

令和7年度

町民のつどい

とき

7月5日 土

受付 9時30分

開会 10時

入場
無料

ところ

そぴあしんぐう大ホール

手話通訳・要約筆記あり

無料託児有
(申込制)

※託児申込・問い合わせ先

そぴあしんぐう 社会教育課 TEL: 092-962-5111

ご利用の場合は7月3日(木)までにお申込ください。

記念講演

へこたれへん ～人はきっとつながれる～



講師 まつむら さとひろ
松村 智広

プロフィール

1957年、三重県伊賀市に生まれる。

大学卒業後、三重県伊賀市内の中学校教員に。その後、三重県人権センター調査研究員や三重県教育委員会人権教育課長、中学校校長などを歴任。

現在は、みえ人権教育・啓発研究会の代表として全国で講演活動を行う。著書に「あした元気になるあれ」「へこたれへん」などがあり、同問題啓発映画にも多数出演。

防ごう非行 助けよう立ち直り！
差別をなくす地域のチカラ

7月1日～31日は

第45回 同和問題啓発強調月間

第75回 社会を明るくする運動強調月間

令和7年度 青少年の被害・非行防止全国強調月間です。

パネル展示

「日常の中にある部落差別
“マイクロアグレッション”って
なに？」

期間：令和7年7月1日～7月31日

場所：そぴあしんぐう

主催：新宮町・新宮町教育委員会



令和7年度 三月間町民のつどい 開催趣旨

新宮町では、7月にある三つの運動をととして、本町における問題を、町民全体の問題として考えてもらうために、以下の趣旨に基づき、「三月間運動」を展開しています。

「第45回 同和問題啓発強調月間」

福岡県では、7月を同和問題について考える強調月間としています。同和問題は、我が国固有の人権問題であり、同和問題の解決を目指して様々な取り組みが行われています。しかしながら、差別ハガキや差別落書きなど、依然として差別事件は後を絶たず、また、インターネットを使った悪質な差別事件も起きています。誰もが幸せな生活をしたいと願い、同時に、幸せに生活する権利を持っています。しかし、同和問題を正しく理解していない、あるいは無関心なために、幸せな生活をしたいというこの思いが踏みにじられています。同和問題を解決する第一歩は、このことについて正しく理解することであり、その解決に向けて態度や行動に現れることが大切です。

「第75回 社会を明るくする運動強調月間」

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。犯罪や非行をなくすためには取り締まりを強化して、あやまちを犯した人を処罰することも必要なことですが、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをするために、ひとり一人が考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

「令和7年度 青少年の被害・非行防止全国強調月間」

次世代を担う青少年が、心身ともに健やかに成長することは、社会の責務であり、私たちみんなの願いです。スマートフォンやタブレット端末の普及は私たちの生活を豊かにし、利便性を向上させた反面、青少年がSNSなどを通じて有害な情報にふれたり、事件や事故に巻き込まれる機会を増大させています。

このような状況において、青少年の被害や非行を防止するためには、家庭や地域が理解を深め、行政や学校などの関係機関と一体となった取り組みを行うことが重要です。「子どもは社会をうつす鏡」「子どもは大人の後ろ姿を見て育つ」といいます。今も昔も、子どもは変わりません。親をはじめ、私たち周りの大人が、子どもたちに寄り添い、手本となり、成長を見守っていきましょう。

お知らせ

講演中は無料託児室を開設します。ご利用の方は7月3日(木)までに申し込みをしてください。

託児申込・問い合わせ先 そびあしんぐう 社会教育課 ☎092-962-5111